

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 勝男
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 児玉 崇
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部担当 児玉 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月24日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Taft Hydroenergy Corporation (以下、「Taft」という。)
住所 : 126 5th St. B. Serrano St. Bet. 11th and 12th Ave., Grace Park,
Barangay 89, Caloocan City, Philippines
代表者の氏名 : Ruben Diego Q. Picardo
資本金 : 1,300,000,000フィリピンペソ
事業の内容 : 水力発電所の運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : - 株 (うち間接所有分 - 株)
異動後 : 520,000,000株 (うち間接所有分 520,000,000株)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : - % (うち間接所有分 - %)
異動後 : 40.00% (うち間接所有分 40.00%)

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は株式数を、「総株主等の議決権に対する割合」は株式の所有割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2026年3月24日の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ザ・トーカイ (以下、「TOKAI」という。) 及び当社の持分法適用関連会社であるRepower Energy Development Corporationのそれぞれが、Taftの株式の40%を取得したうえで、株主間の合意により、TOKAIがTaftの実質的な支配権を保有し同社を連結子会社とすることについて決議いたしました。これにより、Taftの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当する予定であるためです。

異動の年月日 : 2026年6月 (予定)

以 上